

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	日産化学株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
工場等の名称	日産化学株式会社 名古屋工場
工場等の所在地	名古屋市港区築地町7番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	硫酸、亜硫酸水素ナトリウム、尿素水溶液の製造
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年6月7日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	(場所) 日産化学株式会社 名古屋工場(名古屋市港区築地町7番地)
		ホームページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-661-1676		

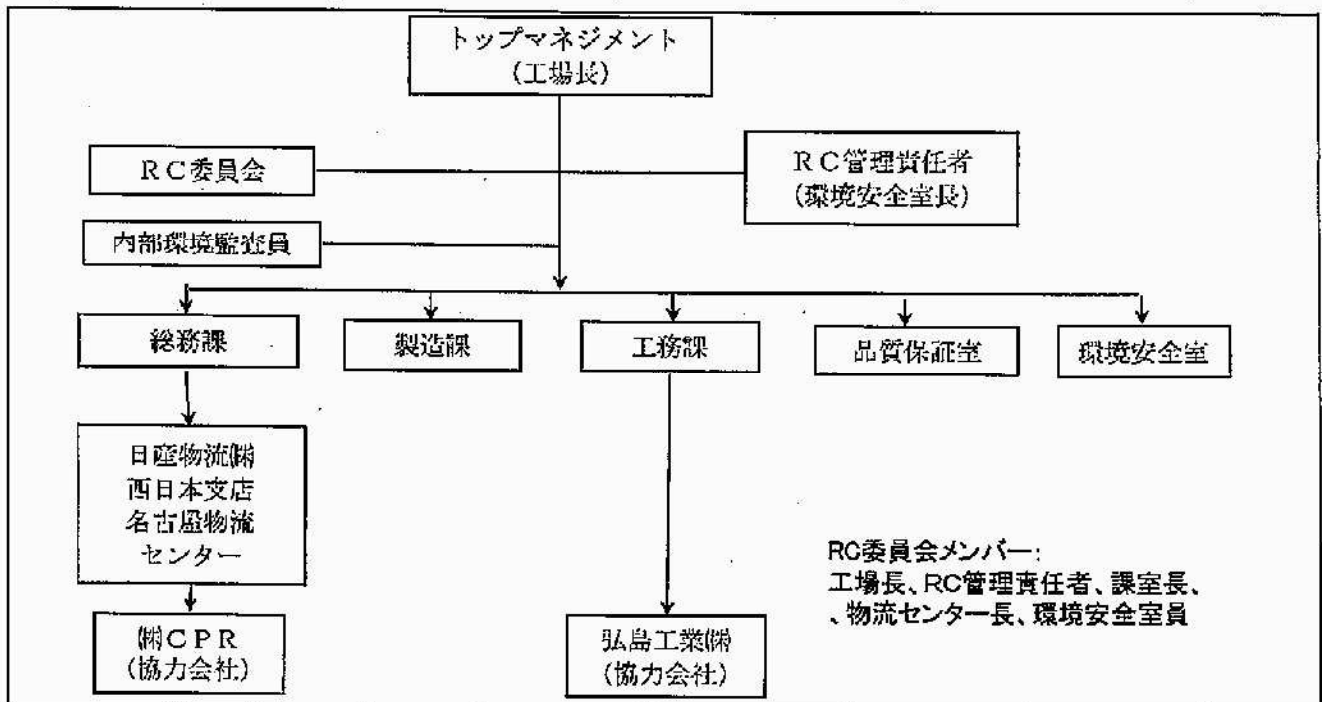
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当工場は、地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、環境負荷低減と汚染の予防のため、以下の項目について重点的に取り組み、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 産業廃棄物の最終処分割合の削減
廃棄物発生量の軽減と定常廃棄物リサイクル率の99%維持
2. 地球温暖化防止対策として省エネルギーの推進
未回収熱の回収によるスチームタービン発電量アップの検討
3. 生物多様性保全への取り組み継続
ビオトープの維持管理及び藤前干潟（ラムサール条約登録地）保全活動等の推進
4. 従業員への環境教育と社外へのコミュニケーションの推進
従業員への環境教育を進め、1人1人の環境に対する意識を高めます
また、社外に対して環境情報の公開を進めます

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,987	t-CO ₂
①を 除く （二酸化炭素 換算） 温室効果ガス 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		1,987	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,987	t-CO ₂	1,967	t-CO ₂	1.0	%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

令和8年(2024年)度が熱回収工事着工年度のため具体的な数値が出せないため目標削減率を1%とした

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組